監 理 第 ２５４ 号
令和８年10月30日
(2026年)

北川建設　株式会社
　代表取締役　　前多　則光　　様

金沢市長　　村 山　　卓

# 指　名　停　止　通　知　書

この度、貴社が石川県発注工事の施工に当たり、公衆損害事故を発生させたことは、誠に遺憾であります。

よって、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知します。

今後かかることのないように、十分注意してください。

記

| | |
|---|---|
| １　指名停止の期間 | 令和８年１０月３０日　から<br>令和８年１１月１２日　まで　　２週間 |
| ２　指名停止の理由 | 令和８年１０月１９日、奥能登土木総合事務所発注の「６災１１６３０号－１～５工区 主要地方道七尾輪島線道路災害復旧工事（概略発注対象工事）」において、法面掘削の際に露出した水道管の保護措置を適切に講じなかったため、降雨に伴う法面の崩落により当該水道管が破損し、１戸が断水する事故が発生した。事故は、作業における安全管理が不十分であったため生じたものである。<br>（「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」 別表第1 第6号に該当） |